

平成25年 1月 日

沖縄県がん診療連携協議会
議長 村山貞之殿

沖縄県がん診療連携協議会
相談支援部会
部会長 樋口 美智子

がん診療連携拠点病院及び同支援病院等の
正規雇用の医療ソーシャルワーカー（MSW）の配置または増員に関する要望書

本部会におきましては、沖縄県がん診療連携協議会及び同協議会議長の指導並びに助言の下、各病院の医療ソーシャルワーカー（MSW）が、がん患者に対する治療・療養生活全般の相談支援・情報提供などの業務を行っております。

沖縄県内におきましては、琉大病院・中部病院・那覇市立病院ががん診療連携拠点病院、宮古病院・八重山病院・北部地区医師会病院ががん診療支援病院となっており、県内のがん診療と患者の相談に県立病院が非常に重要な機能を担っております。

しかしながら、特に県立病院においては、職員定数の制約により非正規雇用のMSWが多く、一定期間での退職・交代を余儀なくされていることから、複雑化・煩雑化する業務に対して、知識や技能の向上並びに相談活動の充実に支障を来している状況にあります。

このため、県民に対する相談支援や情報提供体制において、他府県との比較においてもまた県内の他のがん診療を行っている病院との間においても、格差が生じている状況にあります。

つきましては、沖縄県知事に対してこの事情を御説明の上、早急に改善に取り組まれることを御要望いただきますようお願い申し上げます。

平成25年 1月 日

沖縄県知事
仲井眞 弘多 殿

沖縄県がん診療連携協議会
議長 村山 貞之

がん診療連携拠点病院及び同支援病院等の
正規雇用の医療ソーシャルワーカー（MSW）の配置または増員に関する要望書

知事におかれましては、平素より沖縄県のがん診療の充実発展に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、地域におけるがん診療の中核であるがん診療連携拠点病院及び同支援病院での業務においては、医療ソーシャルワーカー（MSW）が患者に対する治療・療養生活全般の相談支援・情報提供など、極めて大きな役割を果たしていることは御高承のとおりです。

沖縄県内におきましては、琉大病院・中部病院・那覇市立病院ががん診療連携拠点病院、宮古病院・八重山病院・北部地区医師会病院ががん診療支援病院となっており、県内のがん診療と患者の相談に県立病院が非常に重要な機能を担っております。

しかしながら、県立病院においては非正規雇用のMSWが多く、一定期間での退職・交代を余儀なくされていることから、複雑化・煩雑化する業務に対して、知識や技能の向上並びに相談活動の充実に支障を来している状況にあります。このため、県民に対する相談支援や情報提供体制において、他府県との比較においてもまた県内の他のがん診療を行っている病院との間においても、格差が生じている状況にあります。

知事におかれましては、この事情を御賢察いただき早急に改善を図っていただきますよう、理由書を添付の上要望いたしますので、本県のがん診療の一層の充実に向けて、県立病院の職員定数の見直しなど、是非とも知事のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

理 由 書

がん診療連携拠点病院及び支援病院等の医療ソーシャルワーカー（MSW）の配置につきましては、下記の理由から、正規雇用のMSWの配置が必要です。

記

1. 全国の相談支援センターで相談等の業務に携わるスタッフは、常勤が約9割^(注1)であるが、沖縄県内では、専門的ながん診療を行う施設での正規雇用のMSWの人員配置が少ないため、正規雇用職員の増員が必要である。

(1) がん診療連携拠点病院

	(MSW 正職員／ MSW 総数)	MSW 正職員 の割合 (%)	(MSW 正職員／ 相談室総数)
琉大医学部附属病院	3人／5人	60%	3人／11人
沖縄県立中部病院	0人／0人	0%	0人／2人
那覇市立病院	5人／10人	50%	5人／11人

(2) がん診療支援病院

沖縄県立宮古病院	0人／0人	0%	0人／5人
沖縄県立八重山病院	0人／1人	0%	0人／6人
北部地区医師会病院	1人／1人	100%	1人／4人

2. MSWが非正規雇用のため入れ替わりが激しく、相談スキルの向上・相談員の専門性の蓄積が困難であり、他府県に比べてまた病院間で、県民に提供する相談支援・情報提供体制の格差が生じており、専門的ながん相談の質の維持及び向上のために正規雇用のMSWの配置が必要である。

3. MSWの配置が少ないため、相談業務が繁雑であり、相談員の労働環境が悪化し現場が疲弊している。

注1：今井博久「日本のがん対策」：118-129，2012